

しな ちょう 信調だより

令和3年
10月
No.102



笹ヶ峰ダム
※新潟県妙高市杉野沢

笹ヶ峰ダムは、国営関川農業水利事業(昭和46年度～昭和58年度)で造成され、一級河川関川下流域に広がる農地に係る農業用水のための補給水源となっています。

令和3年度に事業着手した直轄地すべり対策事業「笹ヶ峰二期地区」では、笹ヶ峰ダムの上流に位置するニグロ川右岸側の地すべり防止対策を実施します。

笹ヶ峰ダムの下流には、「日本の滝百選」のひとつに数えられる『苗名滝』があります。落差55mを誇る苗名滝は別名「地震滝」とも呼ばれ、かんがい期には、笹ヶ峰ダムに貯留された農業用水が関川水系の自流などと合わせて流れ落ち、この農業用水が高田平野の水田を潤します。

目次

巻頭言	笹ヶ峰二期地区の新規着工を迎えて 関川用水土地改良建設事業所笹ヶ峰二期農地保全事業建設所 所長 戸澤 康博 …… 1
農政情報Ⅰ	直轄地すべり対策事業「笹ヶ峰二期地区」について …… 2
農政情報Ⅱ	土地改良施設突発事故復旧事業「白根郷地区」の工事完了報告について …… 4
トピックⅠ	財産管理課の新設について …… 6
トピックⅡ	「水利が拓く 実りの明日へ」の取組について …… 7
トピックⅢ	新潟県内の田んぼダムの取組について …… 8
トピックⅣ	『蒲原の民俗』新潟平野、驚愕の原風景(フリーライター 橋本 啓子氏 寄稿) …… 9
組織体制	組織体制と業務内容(令和3年10月現在) …… 10

農林水産省

笹ヶ峰二期地区の 新規着工を迎えて

笹ヶ峰二期農地保全事業建設所長 戸澤 康博



今年4月から新規着工、開所した笹ヶ峰二期農地保全事業建設所の所長を拝命しました戸澤と申します。3月までは防災課長として防災事業や災害復旧事業を担当しておりました。新潟県内勤務は平成15年度以来、18年ぶりになります。また、上越地域での短期的な仕事は何度か経験がありますが、腰を据えての勤務は初めてであります。

これまで直轄地すべり対策事業「笹ヶ峰二期地区」の着工に向けて御尽力いただきました新潟県を始め、上越市、妙高市、関川地区土地改良区連合、関川水系土地改良区、和田土地改良区、水上土地改良区、えちご上越農業協同組合などの関係機関の皆様には厚く御礼を申し上げます。

農村振興局が所管する地すべり防止区域は、令和3年5月時点で全国に1,978箇所、112,046haが指定されています。このうち、新潟県内では、338箇所、29,259haの指定があり、全国一の地すべり多発県となっています。

地すべり防止区域は、新潟県の中でも特に上越地方に多く存在し、大雨が降るたびに毎年のようにどこかで地すべり被害が発生している状況です。また、近傍には地すべり資料館のほか、土木サイドの所管ですが雪崩・地すべり研究センター、県の妙高砂防事務所や、新潟県の砂防事業発祥の地でもある万内川砂防公園などがあることから、関係する地元の皆様方には昔から地すべりに対する心労が絶えないことが多かったのだらうとお察しいたします。

笹ヶ峰二期地区の現場は、笹ヶ峰ダム湖に隣接する傾斜部であり、頸城平野の約5,800ha余りの農地を受益とする関川用水地区の水源林の一部をなしています。当建設所では、この水源林を守り、農業用水の安定供給を図るため、地すべり防止施設の造成等を行っていきます。現在、直轄地すべり対策事業は、当地区が全国唯一ですが、規模が大きく技術的に高度なため直轄事業として行うこととしており、これまでの各地の施工事例や学識経験者の助言等の知見を集約して着実に対策を進めて参りたいと考えております。

上越地域の営農は、作物別の構成比で言えば、米への依存度が高い地域ではありますが、地場野菜のブランド化や消費拡大を図り、「上越野菜」として認定するなどの取組も行われています。

今後とも、農業農村が持続的に発展していくためには、現地の土壌や気候等の現場条件にあった高収益作物の導入やスマート農業の展開等により生産性を向上させ、所得向上を目指すことが重要です。

農林水産省では、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していく昨今の社会情勢を踏まえ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を今年5月に策定しました(戦略の詳細は農林水産省のホームページをご覧ください。)

当建設所は、地元農家の皆様の声も聞きながら、役立つ農政情報の提供等にも配慮しつつ、新潟県を始めとする関係機関の御理解御協力をいただきながら、地元にも愛される建設所となるよう邁進していく所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

直轄地すべり対策事業 「笹ヶ峰二期地区」について

前歴事業である直轄地すべり対策事業「笹ヶ峰地区」(平成2年度～平成17年度)により対策を実施した地すべり区域のMブロックにおいて、融雪時の地下水上昇による大規模な地すべり土塊の活動兆候が観測されたことにより、地すべり災害の危険性が増しています。

このような状態が続くとダム貯水池の安全管理に甚大な影響を及ぼすとともに、農業用水の安定供給に支障を来すおそれがあります。

このため、直轄地すべり対策事業「笹ヶ峰二期地区」を立ち上げ、事業工期令和3年度～令和17年度、総事業費92億円で、水抜きボーリング、集水井、排水トンネル等の地すべり防止施設の整備を予定しています。地すべり被害を未然に防止することにより、農業水利施設を守り農業用水の安定供給を図るとともに、国土の保全に資することとしています。



また、本地域には貴重な動植物が生育しているため、それらの生態系や景観に配慮しながら事業を進めて参ります。

【水抜きボーリング工】 ■地すべり斜面に水平な水抜き孔を放射状に掘削し、地下水を排水 【水抜きボーリングの施工例】	【集水井工】 ■集水井を掘り、内部から地すべり斜面に水抜き孔を放射状に掘削し、地下水を排水 【集水井(外観)】	【排水トンネル工】 ■トンネルからの集水ボーリングや、集水井工との連結などにより、すべり面に影響を及ぼす地下水を効果的に排水 集水井 集水ボーリング すべり面 排水トンネル 表面排水路
---	---	--



■農業用水の安定供給・農業生産の維持 【笹ヶ峰ダムを水源とする地域における農業生産の維持】 【上越野菜の認定「越の丸なす」】	赤尾岳 ニグロ川 真川 天狗山 乙見湖 笹ヶ峰ダム 関川 笹ヶ峰 黒沢 笹ヶ峰国民休暇村 笹ヶ峰牧場	■国立公園の環境・景観の保全 【国立公園を訪れる登山客】 【乙見湖から臨む焼山の修景】
--	--	---

令和3年4月1日に北陸農政局関川用水
土地改良建設事業所笹ヶ峰二期農地保全
事業建設所が発足しました。

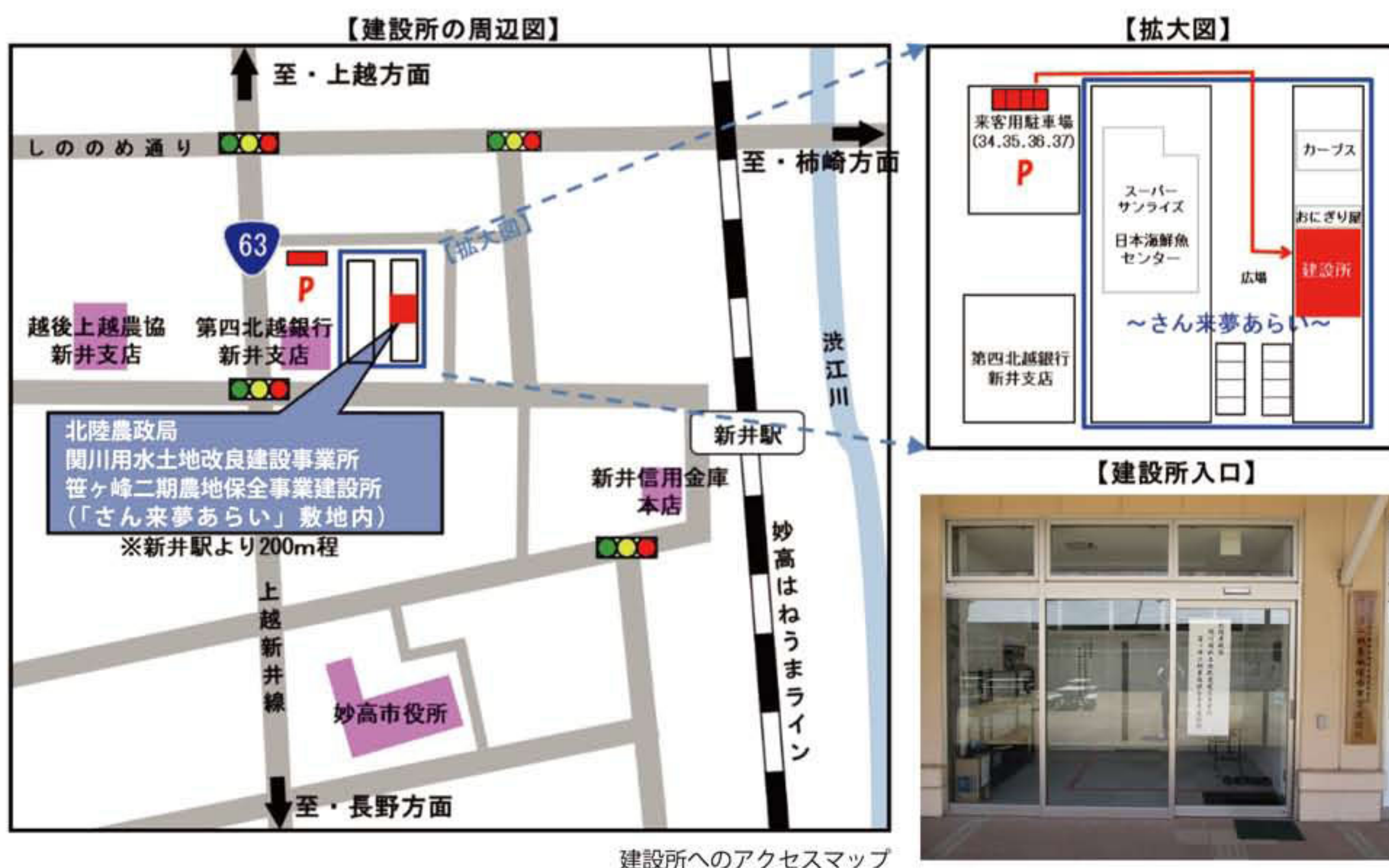
開所式については、新型コロナウイルス
感染防止に伴い、当面延期とさせていただ
いたところです。関係者の皆様には残念な
思いをさせて申し訳ございませんが、今後
とも変わらぬ御愛顧と御指導御鞭撻のほど
よろしくお願い申し上げます。



ショッピングプラザ「さん来夢あらい」の中に開設した笹ヶ峰二期建設所
令和3年6月8日（火）に看板を上掲

当建設所は、新井駅から徒歩3分の「さん来夢あらい」の一画にあり、初年度は所長、工事課5名の6名体制で運営していきます。関川用水土地改良建設事業所の助力を得ながら、地すべり被害を未然に防止し、農業用水の安定供給及び国土の保全に資するため、職員一同一丸となって邁進してまいります。

現場は、車で片道1時間かけて笹ヶ峰ダムまで行き、そこからダム湖をボートで渡った山の急斜面で、登山道などありません。クマ避けの鈴とスパイク付きの先芯入り地下足袋と耐切創手袋が欲しくなる現場です。



建設所へのアクセスマップ

問い合わせ先

農林水産省 北陸農政局
関川用水土地改良建設事業所 笹ヶ峰二期農地保全事業建設所
住 所 新潟県妙高市朝日町1-10-3（さん来夢あらい内）
TEL. ☎ 0255-78-7151（代表）

建設所
ホームページ
はこちらから
アクセス☞



土地改良施設突発事故復旧事業 「白根郷地区」の工事完了報告について

1.事業概要

土地改良施設突発事故復旧事業「白根郷地区」は、国営白根郷総合農地防災事業（平成6年度～平成20年度）により造成された白根排水機場のガスタービンにおいて、令和2年1月17日にタービンノズルのひび割れ・欠損等が発見され正常な運転に支障が発生したことから、土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）にて復旧工事を実施し、令和3年6月18日に工事が完了しました。

【事業概要】

- ・関係市：新潟県新潟市、加茂市
- ・受益面積：5,221ha
- ・事業工期：令和2～3年度
- ・事業費：約2.6億円（最終）
- ・主要工事計画：白根排水機場 1号及び4号ガスタービン復旧1式

白根排水機場諸元

- ・常時兼用ポンプ 2台（排水量 9.80 m³/s/台）
（口径 2,000 mm、立軸斜流型、動力は電動機）
- ・洪水用ポンプ 2台（排水量 9.05 m³/s/台）
（口径 1,800 mm、立軸斜流型、動力はガスタービン）

白根排水機場



ガスタービンのタービンノズルの亀裂と欠損



2.復旧工事の概要と経過

復旧工事は、突発事故により機能が喪失・低下した土地改良施設の復旧・回復を行うことから、1号及び4号ガスタービンについて、工場へ搬出し分解・補修を行うものです。

【工事概要】

- ・工事名：土地改良施設突発事故復旧事業
白根排水機場ガスタービン復旧工事
- ・工期：令和2年6月22日～令和3年6月18日
- ・工事金額：約2.6億円（最終）
- ・工事内容：ガスタービンエンジン分解補修
1号機ガスタービン1式
4号機ガスタービン1式

・工事の経過：

令和2年6月22日工事着手
～準備工の後、交換部品製作等を開始～
令和2年11月18日4号機ガスタービンを工場へ搬出
令和3年2月3日4号機ガスタービンを排水機場へ搬入
2月5日4号機ガスタービンの試運転調整
2月9日1号機ガスタービンを工場へ搬出
4月21日1号機ガスタービンを排水機場へ搬入
4月23日1号機ガスタービンの試運転調整

搬出状況



分解洗浄後



3.復旧工事を終えて

事故発生後、短期間で事業採択手続を行い、かつ、限られた工事期間に2台のガスタービンの復旧を行うタイトな作業となりましたが、施設の管理に携わる新潟県及び白根郷土地改良区並びに関係市である新潟市、加茂市のほか、多くの関係者の御協力を頂きながら、令和3年6月18日に無事工事を終えることができました。

近年、老朽化が進んだ土地改良施設において突発事故が多く発生しております。これらの施設の復旧に際して、土地改良施設突発事故復旧事業(国営、県営、団体営)の活用は、有効な手段になると思います。しかし、短期間での手続を行うことになりますので、日頃より、以下の点について準備しておくことが重要です。

【事業活用に当たり日頃より準備しておくこと】

1. 現状把握

日常管理の状況を踏まえ、現在の施設の状況把握に努めることが重要です。特に現況写真を多くとっておくことで、書類不備等が防げます。

2. 突発事故発生時の連絡体制の確認

突発事故発生時に関係する機関で迅速に情報共有することが重要です。事前に連絡体制を関係者で確認しておき、必要な情報を整理することが重要です。

3. 事業実施主体の基本的な考え方

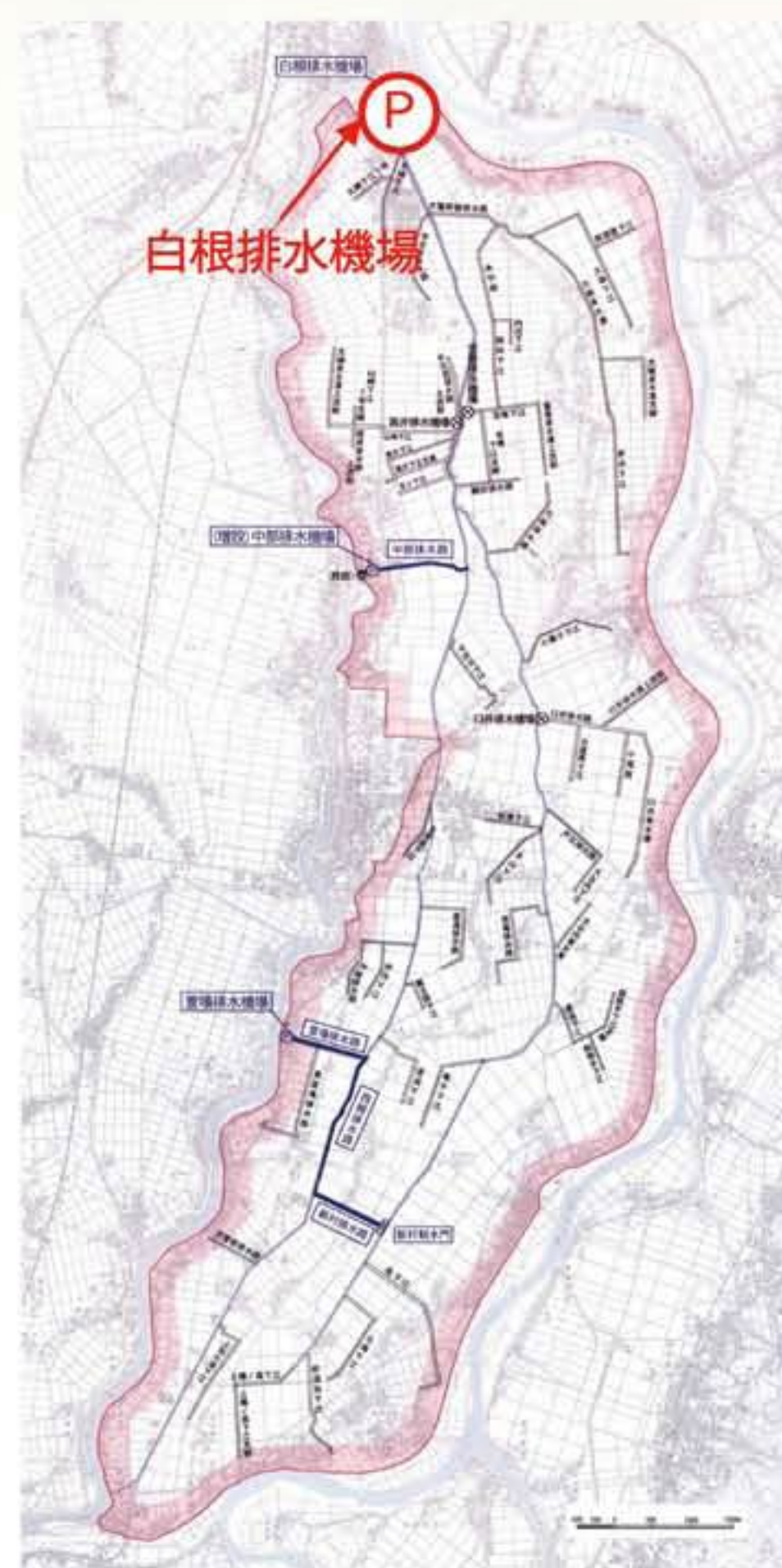
補助事業に当たっては事業実施主体ごとの事業要件は設定されていないため、関係者で事業実施主体の決定の基本方針を決めておくことが重要です。

4. 費用負担方針の決定

あらかじめ本事業を適用するに当たり、国庫補助残分の費用負担割合を決めておく必要があります。

5. 事業要件の整理

事業要件を満足することを迅速に把握するため必要な書類を整理することが重要です。



白根郷地区は、南北約19 km、東西約5 kmの完全輪中地帯で、地域の排水は全て機械排水に依存しており、地域の最下流に位置する白根排水機場は、重要な役割を担っております。

ガスタービン外観



工事後のガスタービン



Q：ガスタービンとは？

A：ガスタービンエンジンのことで、ディーゼルエンジンやガソリンエンジンと同じ内燃機関の一種です。航空機やヘリコプター等のエンジンにも使用されます。

財産管理課の新設について

1. はじめに

当事務所では、令和3年度から財産管理課を新設しましたので、業務内容について紹介します。

2. 権利保全対策

国営土地改良事業は、ダム、頭首工、幹線用水路や幹線排水路、排水機場等の基幹的な農業水利施設を整備し、国民への安定的な食料供給の基盤となる社会資本ストックを形成してきたところです。こうした施設の機能の適切な維持保全と次世代への承継が重要な課題となっており、今後これらの施設の多くが、順次、更新時期を迎えることから、施設の長寿命化を図り、既存ストックの有効活用を実現することが国民経済的視点から不可欠となっています。

一方、古い時期に造成された施設は、区分地上権等の権利設定等がなされていないことが多いため、機能保全計画に基づく対策工事に併せて、当該施設の保全のための権利設定等を実施し、土地改良財産の適正な管理を行う必要があります。公共事業における権原の取得は、適正な保全管理の観点から重要な事務であり、管水路の上部を農地等として使用しつつ、管水路等の適切な維持管理のためには、土地改良財産として第三者に対抗できる権原を取得する必要があります。

このため、財産管理課では、権利保全対策として、公共補償円滑適正対策及び国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（権利設定等事業）により、新潟県内の国営土地改良事業で造成した農業水利施設における権利未設定の解消、設定期限の更新を行っており、近年は、阿賀野川用水地区（昭和36年度～昭和58年度）の各幹線水路の区分地上権の期間更新、国営六日町地区（昭和17年度～昭和37年度）の未設定区間の区分地上権設定等を行っています。

3. 財産管理業務

これまで北陸農政局農村振興部水利整備課及び国営事業（務）所で行っていた財産管理業務の一部が、信濃川水系土地改良調査管理事務所に移管されました。

土地改良財産をその本来の用途又は目的を妨げない限度で、他の用途又は目的に使用させる他目的使用等申請や、国営事業以外の工事により土地改良財産の原形に変更を及ぼす場合に行う、改築・追加工事等申請の各種申請について、信濃川水系土地改良調査管理事務所で事前相談、指導、助言を行い、北陸農政局農村振興部水利整備課で本審査を行う体制となりました。また、道路・河川等の占用・使用に関する更新等協議手続も同様に信濃川水系土地改良調査管理事務所で行うこととなりました。さらに、国営事業（務）所で作成する事業成績書の最終取りまとめ等についても、信濃川水系土地改良調査管理事務所で行うことになりました。

これらの業務について、北陸農政局農村振興部水利整備課及び用地課と連絡・調整を図りながら進めてまいりたいと考えています。組織発足初年度であるため、各方面に何かと御迷惑をお掛けする部分もあるかとは思いますが、上記の内容に限らず、幅広に対応したいと考えておりますので、何かございましたらお気軽に信調財産管理課へ御相談ください。

「水利が拓く 実りの明日へ」の取組について

1. 「水利が拓く 実りの明日へ」とは

「水利が拓く 実りの明日へ」は、土地改良事業が地域の農業と暮らしを支えていることを広く新潟県民に広報するため、信濃川水系土地改良調査管理事務所を始めとする新潟県内国営事業（務）所により、平成28年度から行っているキャンペーンです。これまでに、『新潟日報』の紙面を活用した地域情報や Web サイト設立による情報発信により各地域の農業水利施設の紹介等を行い、土地改良事業の役割や効果について、農業者を始めとする新潟県の皆様に御案内して参りました。



図1 キャンペーンロゴマーク

2. 令和2年度に総括フォーラムを開催

本キャンペーン取組の5年目の区切りとして、令和2年10月31日に、総括フォーラムを新潟日報メディアシップ 日報ホール(新潟市中央区)で開催しました。

本フォーラムは、水利の恵みをたたえたフォトコンテストの表彰式、新潟食料農業大学の渡辺好明学長による「水」の制御 control/manage「水」との共生 coexist」と題した基調講演、地域の営農者を交えたパネルディスカッション等が行われました。

パネルディスカッションでは、新潟大学の伊藤忠雄名誉教授をコーディネーターとし、パネリストとして

荒木康男さん((株)白銀カルチャー代表取締役)、

駒野亜由美さん((有)ホープイン中沢代表取締役社長)、

保坂一八さん((有)グリーンファーム清里代表取締役)、

齋藤義信さん(関川水系土地改良区理事長)、

渡辺仁さん(新潟県土地改良事業団体連合会専務理事(当時))により、地域を支える農業水利の課題や展望について議論いただきました。



写真1 パネルディスカッション

スマート農業の導入によって省力化が進み、余剰労力で園芸を行うことにより高収益農業を目指す取組などが報告されました。また、地域の農業法人と連携して地域を一つの経営体と捉える計画や、地域の人気デュオとコラボした農業体験のイベントなど、農業者等による多様な取組が紹介されるとともに、地域を保全する強力な岩盤として基盤整備が大きく寄与していることが確認されました。

3. 今後について

平成28年度より始まった本キャンペーンは、これまで新潟県内の各地域を取り上げた新聞による広報や、農業体感バスツアーの実施、シンポジウム・フォーラムの開催等を行ってきました。今後とも、様々な形で農業水利施設のより効果的な広報に取り組んでいく所存です。

また、下記のキャンペーンHPで、これまでの取組が御覧になれますので、是非アクセスしてください。
(水利が拓く実りの明日へ HP: <https://minori-niigata.jp/>)

新潟県内の田んぼダムの取組について

1. 田んぼダムとは

田んぼダムは、水田が持つ多面的機能のひとつである洪水防止機能を強化する試みとして、全国に先駆けて新潟県内で始まった取組です。平成14年に神林村(現村上市)で取組が始まり、コスト的にも負担が少なく手軽で効果的であるとして、その後、取組は県内で広がり、平成22年には県内10市町村で約9,160ha、令和2年には県内17市町村で約16,000haとなっています。

田んぼダムは、その構造がシンプルであり、排水柵に小さな穴の開いた調整板を設置し、大雨などの洪水時に田んぼからの排水を抑制して水を溜めることにより、市街地などの洪水被害を防止・軽減します。

2. 新潟市のスマート田んぼダムの取組について

新潟市では、今年度から農林水産省が始めた、スマート田んぼダム実証事業に、全国8地区の実施地区のひとつとして取り組んでいます。

スマート田んぼダム実証事業では、ほ場に設置した自動給排水栓をスマートフォン等により遠隔で操作し、豪雨前の水田の一斉落水、豪雨中の一斉貯留や流出制限を行い、その防災効果の検証を行います。

新潟市の対象ほ場は、新潟市江南区和田地内に設定された3つのほ場であり、スマート田んぼダムほ場(4.0ha)、従来田んぼダムほ場(4.6ha)、田んぼダム未設置ほ場(5.1ha)において、それぞれ豪雨時の排水流量や水稻収量を比較し、スマート田んぼダムによる効果や課題を検証します。

対象ほ場がある亀田郷地区一帯の排水は、鳥屋野潟に集まりますが、地形が平坦で、市内の約3割が海拔0m以下であるため、親松排水機場が24時間稼働することにより信濃川への排水を行っています。豪雨時に地区内のほ場からの排水量が排水機場の排水能力を上回ると、潟から水が溢れてしまいます。スマート田んぼダムでは、排水路に流す水量をスマートフォン等で遠隔で管理することが可能となり、豪雨時における地区内の排水管理の省力化と、防災・減災効果の向上につながることを期待されます。

新潟から始まった田んぼダムの取組は、ICTによるスマート田んぼダムにより、更なる進化の兆しを見せており、防災を担う地域資源として、全国でより一層の普及・推進が望まれます。



写真1. スマートフォン等により遠隔操作が可能な自動給排水栓が設置されたスマート田んぼダム(新潟市江南区和田地内)

『蒲原の民俗』新潟平野、驚愕の原風景 (フリーライター橋本啓子氏寄稿)

自身の持つ常識とあまりにかけ離れているために、平易なのに意味を受け取れない文章というものがある。わずか半世紀前に出版された『蒲原の民俗』が、まさにそれだ。

「横田切れの時、ヤチが浮揚して二つに割れ危うく流失しようとしたが、幸いに減水に向かい平水とともに復旧した。黒鳥、田潟その他では一部分田にして稲を植えたヤチまで、洪水となれば浮揚し、時には一角が切断しそのまま下流へ流失したのもあった。」

(金塚友之丞『蒲原の民俗』浮きヤチより)

お分かりになるだろうか。内容はひとまず置いて、著者について述べたい。

金塚友之丞氏は1890(明治23)年、現在の柏崎市に生まれ小中高校の教師をしながら地域調査をし、戦前から新潟県民俗学会『高志路』に寄稿。『蒲原の民俗』はその集大成である。最初の掲載となった高志路151号の『淡水漁法』に『大河津分水もまだ出来ず、排水機というものもほとんど設置されなかった頃、即ち今から約五十年以前におけるこの地帯の人々の、農漁生活をつぶさに知りたかったからである。そんな資料ならばいくらでもありそうに思えるが、イザやってみると記録類など極端に少ない』とある。大河津分水路が安定的に稼働したのは1931(昭和6)年、亀田郷で大規模な排水が始まったのが1948(昭和23)年。氏は、当時既に過去の物となった蒲原平野でのありふれた(がために記録がない)仕事と暮らしを後世に残すべく、地域の古老に話を聞いてこれを編んだ。

一年中田んぼが乾くことがない湛水田は、「地図にない湖」という言葉で旧中蒲原郡亀田郷に象徴されるが、これは比較的最近まで乾田化しなかったため、西・南蒲原郡は大河津分水路通水以前、北蒲原郡は松ヶ崎堀割決壊以前、おそらく亀田郷以上に開拓と農作業は困難であったろう。なにせ北・西蒲原郡の湖は、ちゃんと地図にあった。

先の引用に戻る。ヤチとは枯死した水草の根などの絡み合った層のことを指すらしく、干拓の際にはあえて草を植えヤチを育ててその上に船で泥を運び込んで田んぼを作った。深すぎるため手近な植物を利用して「上げ底」をしたわけだが、結束が緩いと水位と共に浮き上がって漂い始める。それで「田んぼを拾った」とか、抜けたところへ一夜にして池ができたとか、今ではちょっと意味不明な出来事が起こる。早い話が、当時は土地と田んぼが必ずしもイコールではなかったのだ。

『蒲原の民俗』は既に古書でしか入手できないが、機会があれば手に取ってほしい。土地を変えてきた祖先の偉業をしのぶこと、湛水田なりの豊かさがあったこと、私たちはこれからも土地を変えていくことができるのだということに気づかせてくれる。もちろん、意味不明に想像力で挑むだけでも十分に興味深い。上記の引用はまだ易しい方で私自身、挑んでいる最中だ。

橋本啓子はしもとけいこ / 新潟市在住フリーライター。解説付き『蒲原の民俗』を世に出すべく有志と勉強会に参加。同書で触れられた地名の頻度をマッピング

(https://jizoh.info/kai/maps_kindsuka_aza/)、サイト内に金塚友之丞略歴、高志路連載年を示したリストも収録。

組織体制と業務内容（令和3年10月現在）



主な業務

(庶務課)
人事、文書、会計、職員の福利厚生及び労務並びに他の所掌に属しない事務。

(企画課)
国営の土地改良事業の実施に関する調査及び計画についての企画及び連絡調整に関する事務。

(調査課)
国営の土地改良事業の実施に関する土地その他の開発資源の調査、農業開発のための地域計画、土地利用計画及び営農計画の作成、経済効果の測定等に関する事務。

(計画課)
国営の土地改良事業の実施に関する水その他の開発資源の調査並びに建設工事計画及びその他技術的可能性の調査に関する事務並びに実施設計に関する事務。

(財産管理課)
国営の土地改良事業によって造成された施設並びに当該施設に係る土地、工作物その他の物件及び権利の管理に関する事務。

(保全計画課)
国営の土地改良事業によって造成された施設の保全に関する事務のうち、調査及び計画に関する事務その他の当該施設の管理に関する事務。

(保全整備課)
国営の土地改良事業によって造成された施設の保全に関する事務のうち、整備に関する事務。

編集後記

今年の4月から信濃川水系土地改良調査管理事務所へ異動してきました。私は、入省後今年で5年目となりますが初めての調査管理事務所ということもあり、事業所にいた頃とは異なる仕事内容に戸惑いもありますが、様々な現場を調査できる機会も多く刺激的な日々を過ごしています。

さて、巻頭にありますとおり、今年度より笹ヶ峰二期農地保全事業建設所が開所となりました。私の出身は上越市で、高校3年生の時に初めてリクルートで見学させていただいた農林水産省の施設が笹ヶ峰ダムだったこともあり、とても印象的に思っています。今回はそんな笹ヶ峰ダムの魅力について少し紹介させていただきます。

農業用ダムとしては珍しい標高 1,200mに位置する笹ヶ峰ダムは多くの自然に囲まれています。自然豊かな笹ヶ峰ダムの周辺では遊歩道や休憩施設も設けられており、ハイキングや森林浴等を楽しむこともできます。また、周辺には日本百名山に数えられる「妙高山」^{みょうこう さん}「火打山」^{ひうち やま}などもあり素晴らしい景色を楽しむことができます。夏には淡い緑に、秋には鮮やかな紅葉がみられ、日本の四季を感じられる笹ヶ峰ダムにぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



笹ヶ峰ダム堰堤から臨む



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

北陸農政局

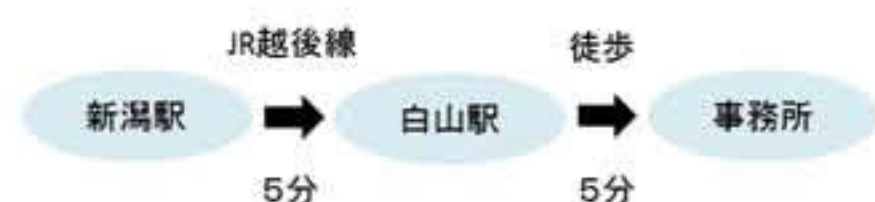
信濃川水系土地改良調査管理事務所

〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目49番地3

電話 (025) 231-5141 (代) FAX (025) 231-6986

ホームページ: <http://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/shinacho/index.html>

事務所までの案内



農林水産省